

事務連絡  
平成26年1月27日

愛知県環境部長 殿

愛知労働局労働基準部健康課長

「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露  
防止対策要綱」等の送付について

日頃から労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき  
厚くお礼申し上げます。

ダイオキシン類によるばく露防止につきましては、平成13年4月25日に「廃  
棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」が示され、作  
業者の健康障害の防止対策の徹底を図っているところですが、今般本要綱の名  
称・内容、要綱の解説が改正されましたので別添のとおり送付いたします。

つきましては、改正要綱に基づきダイオキシン類ばく露防止対策を適切に講ず  
るよう関係者に対して周知していただくようお願い申し上げます。

